

様式第3号(第8条関係)

「第2次みどり市総合計画後期基本計画（素案）について」パブリックコメントの結果

☆意見等の募集期間：令和4年11月28日 ～ 令和4年12月28日

☆意見等の受付件数：3人 8件

(提出方法の内訳：郵便等 1人、電子メール 2人)

1 ご提出いただいた意見等を内容により整理し、意見等の概要を掲載します。

(1) 施策に対する意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	施策1-2について、福祉のなんでも相談は令和4年度から開始した事業であるので、数値の考え方や標記の方法を再考した方が良い。	福祉のなんでも相談は、令和4年度から開始した事業であるため、その旨が分かるように表記を変更いたします。
2	施策1-3の指標について、介護予防教室は市事業だけでなく委託事業を含めると回数がさらに多くなると思うので、現状値とめざそう値を再考した方が良い。 また、施策1-3の基本事業3について、指標のフォントを見やすくするため、他の指標と統一した方が良い。	介護予防教室については、市直営による事業と委託による事業がありますので、それらを合わせた回数として捉えた上で、現状値とめざそう値を再設定いたします。 なお、施策1-3基本事業3の指標のフォントは他指標と統一いたします。
3	みどり市の都市構造上、まちの拠点づくりが課題であり、SDGsに沿った施策、コンパクト・プラス・ネットワークに取り組むためには、交通結節点の形成と、公共交通のネットワーク化が重要となる。 現在、岩宿駅周辺まちづくり計画が検討されているが、明確な位置づけのため、「まちの拠点・交通結節点の形成」を施策（施策4-2、5-1、5-2など）に加えていただけるよう、要望します。	みどり市にとって、まちの拠点づくりと交通結節点の形成は重要課題でありますので、その課題と取組を明確化するため、施策4-2への文言追記（交通結節点の強化）と、施策5-1内の基本事業の追加（まちの拠点づくり及び秩序ある土地利用の推進）を行います。

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
4	<p>みどり市に当てはまらない記述がある。実態を把握できていないのではないのか。</p> <p>例えば、「市民と行政の協働」については全くの見当違いである。</p>	<p>施策7-1 協働のまちづくりでは、市民・行政区・企業や団体との協働を推進することとしております。その中で、行政区との協力、自治会活動の充実といった表現をしておりますが、みどり市においては「自治会」といった名称の組織はありませんので、ご指摘のとおり実態に合わせ、市民の方々がより分かりやすい表記となるよう変更いたします。</p> <p>なお、行政区だけでなく、市民委員を含む総合計画審議会なども「協働の場」となりますので、計画に示すように、行政と市民や団体との連携をしっかりと図りながら協働のまちづくりを進めてまいります。</p>
5	<p>素案の内容が抽象的すぎる。</p> <p>文章の焦点が定まらず、簡素化が必要。</p>	<p>総合計画は市政全体の計画であることから、各取組を網羅できるような記載内容となっております。しかし、取組内容が分かりにくいとの意見を踏まえて、後期基本計画では、各施策における主な取組を新たに記載するなど、具体的に市が実施する内容の明記を行いました。</p>
6	<p>「財政」は他に指標はないのか、また指標と実態との対比を示せないのか。</p>	<p>施策の成果指標として、地方公共団体健全化法による健全化判断比率の4つの指標を用いておりますが、健全化判断比率については、それぞれの指標について以下の特徴があり、本市としては、これらの指標に注視する必要があると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実質赤字比率・・・一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率</li> <li>○連結実質赤字比率・・・公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率</li> <li>○実質公債費比率・・・一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率</li> <li>○将来負担比率・・・一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率</li> </ul>

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
7	<p>総合計画の具備項目について、計画の最初に「みどり市の概況」として、以下の項目が必要ではないか</p> <p>①人口とインフラ整備の推移と今後の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧3町村時代からの人口、自然減・自然増、就業人口等の分析</li> <li>・競艇場をはじめとする主要な企業の進出状況との関係</li> <li>・国道50号バイパス完成等のインフラの整備状況等との関係 等々</li> </ul> <p>②財務の推移と今後の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務に関する主要指標の分析</li> <li>・大型投資設備の完成年度等の状況</li> <li>・財源に大きな影響を与える企業等の状況 等々</li> </ul> <p>③経営資源の推移と今後の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・商工業の変遷、文化財、観光資源、競艇事業、産業団地 等々</li> </ul>	<p>今回策定をしている第2次総合計画後期基本計画は、前期の計画を踏まえた後期の計画であることから、序論や基本構想など前期基本計画を踏襲するものであり、市の概況は次期計画（第3次計画）を策定する際に改めて更新して掲載します。なお、後期基本計画の策定においては、人口や財務の推移等の状況を踏まえて施策の検討を行ってまいりました。</p> <p>また、本総合計画は市の最上位計画であり、その下には各部門計画や今後の人口目標などを示す人口ビジョンが策定されておりますので、みどり市の概況に関わる詳細については、各部門別の計画等において示すこととなります。</p>

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
8	<p>市長の選挙公約などを踏まえ、重点課題として、以下を追加するようにお願いしたい。</p> <p>① 行政のプロの育成（理由：課題を実現する推進力であるため）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パワハラ防止・倫理・コンプライアンスの各条例の制定とこれに基づく業務の推進など</li> </ul> <p>②人口減少対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・墓塚インターアクセス道路の早期実現</li> <li>・市役所職員の独断だけではなく、市民と行政の真の協働・民間活力活用によるプロジェクト体制による推進</li> <li>・通勤道路の渋滞解消（特に通学路になっている交差点の右折帯整備等を優先して進めてほしい。）</li> <li>・産業団地の整備・働く場の創出</li> <li>・旧3町村の均衡のとれた発展計画の策定</li> <li>・笠懸地区のみへの大型重点投資は他地区の衰退を招き、結果的に市全体の衰退に陥ることを念頭に置くようにお願いします。</li> </ul> <p>③少子高齢化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転入者への住宅取得補助金制度の創設(空き家を含む)</li> <li>・空き家の活用（補助金制度の創設など）（「市民のために頑張る市役所・効率行政、行政のプロ育成」、</li> </ul> <p>「世界遺産ゴールデンルートの整備で観光誘致(渡良瀬軸幹線道路整備と産業団地誘致による雇用創出)」等）</p>	<p>総合計画は、市全体及び各施策の大きな方針や考え方を示す地方自治体における行政運営の最上位計画であるため、各施策の全事業の詳細を記載するものではありませんが、市長公約をはじめとした今後の重点取組がどの施策のどの基本事業に紐付いているか、庁内策定委員会などにおいて確認を行いながら計画策定を進めてまいりました。</p> <p>ご意見のとおり、各施策において、みどり市にとっての課題や重点的に取り組むべき事業は多くあると考えますので、今回策定する総合計画後期基本計画においては、「行政のプロの育成」、「幹線道路・生活道路の整備」、「産業団地の整備・雇用の確保」、「移住定住の促進（空き家活用・移住支援金制度の活用）」など、今後のみどり市にとって最重要となる課題を各施策の主な取組に位置付けております。</p> <p>&lt;各施策の取組（一部抜粋）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施策5-2「幹線道路・生活道路の整備」</li> <li>○施策6-2「産業団地の整備・雇用の確保」</li> <li>○施策7-4「移住定住の促進（空き家活用・移住支援金制度の活用）」</li> <li>○施策8-1「行政のプロの育成」</li> </ul> <p>以上のように、総合計画では重要課題や重点取組の推進に向けた大きな方針や考え方を示した上で、その方針等に基づく各部門計画の策定・推進や、各部局による個々の事業の推進に努めてまいります。</p>

2 ご提出いただいた意見に基づき、次のとおり素案の修正を行いました。

変更前	変更後	変更理由
<p>施策1-2（基本事業1）の指標 「重層的支援体制整備事業（通称：福祉のなんでも相談）で扱った案件数」： 現状値14件</p>	<p>施策1-2（基本事業1）の指標 現状値 「重層的支援体制整備事業（通称：福祉のなんでも相談）で扱った案件数」： 現状値14件（2022年度開始事業のため2022年度上半期の実績を現状値とする）</p>	<p>福祉のなんでも相談は2022年度から開始した事業であるため、現状値にその旨が分かるように補足を追記</p>
<p>施策1-3（基本事業1）の指標 「一般介護予防事業（介護予防教室等）の開催数」： 現状値：26回 めざそう値：90回</p>	<p>施策1-3（基本事業1）の指標 「一般介護予防事業（介護予防教室等）の開催数」： 現状値：90回 めざそう値：255回</p>	<p>介護予防教室については、市直営による事業と委託による事業があるため、それらを合わせた回数として捉えた上で、現状値とめざそう値を再設定</p>
<p>施策1-3（基本事業3）のフォント：明朝体</p>	<p>施策1-3（基本事業3）のフォント：ゴシック体</p>	<p>他の「基本事業」のフォントと統一</p>
<p>施策4-2の主な取組1 タイトル：デマンドバスの運行形態の変更（定路線バス導入） 本文（抜粋）：～バス交通のネットワーク化を進め、～</p>	<p>施策4-2の主な取組1 タイトル：バスの運行形態の変更による交通結節点の強化 本文（抜粋）：～バス交通のネットワーク化と交通結節点を強化し、～</p>	<p>「交通結節点の強化」を明確化するため表記の変更と追記</p>
<p>施策5-1 ○基本事業1 「秩序ある土地利用の推進」 ○基本事業2 「緑地空間づくりの推進」</p>	<p>施策5-1 ○基本事業1 「まちの拠点づくり及び秩序ある土地利用の推進」 ○基本事業2 「景観まちづくりの推進」 ○基本事業3 「緑地空間づくりの推進」</p>	<p>「まちの拠点づくり」を明確化するため、基本事業1を分割し、基本事業を変更・追加</p>
<p>施策7-1 ○基本事業2 「行政区・自治会活動の充実」</p>	<p>施策7-1 ○基本事業2 「行政区活動の充実」</p>	<p>みどり市の現状に沿った内容として、語句を修正（削除）</p>

☆問い合わせ先：総務部企画課

TEL：0277(76)0962

FAX：0277(76)2449

電子メール：kikaku@city.midori.gunma.jp